

1. 問題の所在

日本は諸外国に比べ、風水害や地震・火山噴火などの自然災害が多く、全国各地で様々な災害経験を持っている。大きな災害に見舞われた各被災地では、その度に被害からの生活再建や復興に向けた取り組みが行われるとともに、そのような取り組みは、その後の減災・防災に資するものとして社会的に共有されるものにもなってきたといえる。

例えば、1995年の阪神淡路大震災は、全国からかけつけたボランティアが災害支援において大きな役割を果たすことを示す契機となった。1995年は災害ボランティアの発見とその後の市民活動支援の制度化にもつながったとして「ボランティア元年」と称されるようになって¹⁾。一方で、阪神淡路大震災の仮設住宅・復興公営住宅は抽選による入居だったことから、元々の地域コミュニティでの人間関係の分断を招き、その後の孤独死・社会的孤立が問題視された。この反省をふまえ、2004年の新潟県中越地震の際には旧来の集落ごとの避難や仮設住宅への入居の体制が取られた。また、中越地震では災害復興基金を活用する形で被災地域の集落維持と復興の担い手としての外部からのサポート人材が積極的に活用され、地域復興支援員としてその後の地域づくり活動にも貢献している²⁾。

以上のように、減災・防災における従来からの地域社会の日常的な社会関係の重要性、さらには被災地における受援の仕組みづくりにおける多様な主体・外部人材と連携することの必要性は、阪神や中越での災害からの知見であるだろう。

2011年の東日本大震災は、その被災地域の広大さと人的被害の大きさ、かつ原発事故による広域避難と帰還困難地域の継続という点において歴史的にも大きく刻まれるものとなった。現在も被災地での地域復興への取り組みと模索は困難な道のりが続いており、今後の日本におけるさらなる災害対応の備えや課題を私たちに示しているといえる。特に、東日本大震災においては、災害における支援そのものについてさまざまな角度から再考が促されている。例えば、発災直後の避難所運営への支援をはじめ時間軸に伴う必要な支援の変化、加えて広域避難・遠隔地避難への支援のあり方など、災害支援を時空間の軸で考慮すべき課題が顕在化した。さらに、支援の主体となる各組織・集団間の関係性やつながりも多様化している。既述したように、災害に関わるボランティア活動は阪神大震災を機に注目されてきたが、今回の東日本大震災では、さらにボランティアな支援の役割や可能性が示唆されている。すなわち、被災地との距離を超えて個人・集団が被災地や被災・避難者に対して多様な支援活動に携わる実践が全国で見られる。かつそういった活動が個別の集団や組織によるものではなく、外部からの人材や組織との官民を超えたネットワークや連携の上で行われる例も少なくない。

このような視点に立てば、災害対応は個人や組織・集団のつながりによる支援活動を通して1つの共同性が発動する契機となっていることが理解できる。もちろん、災害による人的物的被害が大きいからこそ、立場を超えてあらゆる資源を動員する「共同」にならざるをえないことも事実である。しかし、重要な点は「共同」を一過性にしないということではないか。つまり、災害大国日本において、何処で生活するにせよ、災害と共生せざるを得ないからこそ、災害支援の「共同」の形は次の自地域の防災や減災にどのように生かすことができるかということが問われるといえよう。本稿では、このような点に着目して、東日本大震災に対する支援活動を通じた連携や共同の形が、自地域における次の災害への備えの姿勢にどのように反映されようとしているのか、災害支援からのフィードバックという視角から宮崎県を主な事例としてとりあげる。以下では、まず東日本大震災における自治体間の連携・協力による支援についてふれた上で、宮崎県において全県挙げて行われた「みやざき感謝プロジェクト」について紹介する。

2. 東日本大震災におけるさまざまな自治体間の支援

2.1 自治体間における災害支援制度

災害対策基本法では、災害対応における国・都道府県・市町村の責務がそれぞれ定められており、第一義的な災害対応は被災市町村長の責務となっている。被災市町村で対応が困難な場合は、他の自県内市町村や都道府県知事に応援要請が可能であるが、それも困難である場合は国が他の都道府県や市町村からの支援の調整を行うことになる。他市町村からの職員派遣は地方自治法に基づいて行われるが、災害時には被災自治体による要請により現地で被災者支援業務に携わる。この他、広域支援については全国知事会において1996年から全都道府県による相互応援協定である「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」を締結しており、地域ブロックごとに応援調整や業務が定められている。これまでに阪神大震災をはじめ、1997年のナホトカ号重油流出事故や2004年の新潟中越地震において協定に基づいて支援活動が行われている。また、都道府県の要請による自衛隊派遣をはじめ、消防・警察・医療・福祉といった専門機関ごとの災害派遣も被災自治体を越えた広域での支援活動を担う仕組みも作られている³⁾。

東日本大震災では広域にわたる自治体が同時に被災し、自治体の庁舎そのものが津波で流される例や、多くの職員に犠牲が出たことなどにより、災害対応に係る自治体業務そのものがストップする事態も顕在化した。特に太平洋沿岸地域における津波被害は深刻であり、災害救助法は10都県の241市町村に適用された。このような通常の自治体業務における災害対応を大きく超える状況に対して、全国から数多くの自治体職員が被災地自治体に応援に入ったとともに、様々な支援活動が全国で見られた⁴⁾。

自治体間支援の支援動機について、中林は東日本大震災の例を①申出支援②協定支援③調整支援④指示支援の4つに分類している（中林 2014：13）。このうち、③④は被災自治体や上部機関からの要請・調整によるものであり上述した制度的支援の範疇になるが、①は

支援側自治体が個別に被災自治体に申し出るケース②は災害時応援協定以外の友好都市協定等によるケースであり、事後的に多様なきっかけを伴った支援が行われたといえる。さらに、制度的支援上においても、関西広域連合による被災3県それぞれに対して複数県が応援する「カウンターパート方式」の支援や、岩手県において内陸の遠野市が被害の大きかった三陸被災地域の応援拠点となった「後方支援拠点」方式など、従来の取り決めに補完するような支援が見られた⁵⁾。すなわち、震災による甚大な被災状況を前に、これまでの制度による支援を下にしつつも現場において新たな支援の形への取り組みがあったのである。

東日本大震災をきっかけとして中央防災会議の審議を経て災害対策基本法の改正が行われた。今後予想される南海トラフや首都直下型地震の被害想定は東日本大震災を大きく超えると推定されることから、これまでの制度の見直しが図られたのである。災害対策基本法の改正点について、田中は①理念として被害の最小化としての減災②大規模災害への緊急対応力の強化③防災における公助・共助・自助と多様な主体④地域防災力の強化、の4点にまとめている（田中 2019：180-181）。東日本大震災における自治体間の人的支援に関する先行研究においても平時からの関係主体のネットワークづくりや「国民相互支援・受援」と事前復興の地域づくりの重要性が指摘されている（阪本・矢守 2012）（中林 前掲）。今後の広域災害に対する防災・災害対応においては、自治体同士の連携はもとより自治体だけではなく普段からの住民・ボランティアや企業も含む協働の制度化と具体的な実装が求められている。

2.2 個別の自治体間における創発的な支援

東日本大震災は従来の災害対応関連法制度の見直しが迫られた契機となった一方で、中林の分類による申出支援・協定支援のように自治体間支援における既存の制度にとらわれない独自の支援が多数見られることは1つの特徴である。かつ、どこの自治体を支援するか、いつまでどのような支援を行うかも様々であり、創発的かつある程度長期的な支援が個別の自治体間で行われたことは注目に値する。支援の申し出の要因には様々な背景があり、個別の自治体間の歴史的なつながりや震災前からの交流・関係性によるもののほか、発災後に創発的に取り組まれたものも少なくない⁶⁾。特に被災地から遠い西日本地域では、多様なストーリー（物語）に基づく支援の実施が見られた。なぜその自治体を独自に支援するのかという理由として、震災前からの被災自治体との「縁」を支援自治体側で意味づける「物語」が支援のきっかけとなる例である。

2.2.1 山口県宇部市から福島県いわき市への支援

戦後、山口県宇部市は石炭産業や重化学工業を主とする産業都市として発展してきた。福島県いわき市とは旧産炭地という共通項に加えて、炭坑を活用したツーリズム事業での交流があった。この事業を通じたいわき市出身のコンサルタントと宇部市職員の個人的なネットワークから、震災時にいわき市勿来地区ボランティアセンターの立ち上げに宇部市職

員が関わったことが宇部市による支援の発端である。震災 2 週間後には行政を中心に地縁組織・市民団体を巻き込んだ支援組織である「東日本大震災復興支援宇部市民協働会議」を創設、その事務局には副市長をトップとする「復興支援うべ」が設立された。市民協働会議の財源は市による 1000 万円の拠出金と市民による寄付 4200 万円であり、この資金が「復興支援うべ」を通して派遣職員の交通費や滞在費、救援物資の配送料などに活用された⁷⁾。

いわき市での応急的な復旧活動が落ち着いて以降、支援の内容はいわき市との交流活動へ転換する。宇部といわき双方のイベントにお互いに市民団体の参加や名産品の出品などを行うほか、2011 年の夏からはいわき市の小学生を宇部市に招いて様々な体験・交流を行うプロジェクトも実施された。また、福島県の自閉症児と家族を宇部市に招待する保養事業も宇部市の市民団体によって実施された他、2012 年からは宇部市民によるスタディツアーがいわき市はじめ東日本大震災の被災地において行われた⁸⁾。

2012 年に制定された宇部市防災基本条例では、産官学民が協働して防災・減災活動に取り組むことや平時から災害について学び備えるといった「防災文化」の定着が盛り込まれている。また、支援による交流を続けてきたいわき市との間には 2014 年に災害時相互応援協定が締結されるに至った。なお、「東日本大震災復興支援宇部市民協働会議」は 2017 年 2 月の第 8 回会議において支援活動を年度内で休止し「復興支援宇部市民協働会議」と名称を変更した組織を存続し、今後、大規模災害が発生した場合に改めて活動の再開を検討することを決定した。7 年にも及ぶ支援活動を遠隔地から単独自治体で行った事例は数少ない。

2.2.2 福岡県北九州市から岩手県釜石市への支援⁹⁾

北九州市は釜石市とともに新日鉄（現日本製鉄）の拠点であり、製鉄のまちとしての共通する歴史を持っており、震災以前より製鉄関連の史跡・施設等の世界遺産登録を目指す協議会に属するという間柄でもあった。北九州市から釜石市への支援は、国の要請で派遣され避難所運営に携わった北九州市の保健師による現地情報から、支援の必要性を重く見た市トップの判断により釜石市への対口支援を独自に決定したことによる。釜石市の要請に応じて災害支援のみならず、行政事務をはじめ土木分野など専門業務に精通した職員を派遣するなど積極的な人的支援を行った。また、2011 年 8 月からは釜石市復興推進本部内に職員を常駐させる「北九州市・釜石デスク」を設けて、現地のニーズを直接把握し多様な行政事務の支援を調整する役割を担った¹⁰⁾。

市による被災地での自治体業務支援の他、北九州市では避難者の受け入れ支援については官民協働による「『絆』プロジェクト北九州会議」を 2011 年 8 月に立ち上げ、物心両面での支援活動が行われた。会議には、北九州市の他、市域の社会福祉協議会はじめ自治会や民生委員・商工会議所に加えて、生活困窮者支援の NPO（NPO 抱樸）が参加した。NPO が培ってきた支援プログラムを軸に、避難者の住宅確保から生活支援まで一体で提供する伴走型支援に取り組み、2012 年度末までに 125 世帯 291 人の避難者の支援を行った。『絆』プロジェクトの活動財源は市民からの寄付と募金の約 6500 万円が活用された。

2013 年には北九州市と釜石市の間で連携協力協定が締結され、まちづくりや防災・危機管理分野をはじめ、市民交流の推進などが条文化されている。また、2022 年に修正制定された北九州市地域防災計画では東日本大震災の支援経験をふまえて災害の予防・応急対策・復旧に至るまで自市における多様な主体による取り組みへの強化が盛り込まれている。

北九州市は政令指定都市でもあり、財源や人的資源において他の地方都市より多少余裕があるとはいえ、遠隔地から被災地へ拠点まで設けて 10 年にも及ぶ支援を現地から行ったというのは西日本地域においても稀有な事例である。

宇部市と北九州市の支援活動に共通しているのは、被災地からかなりの遠隔地であるにも関わらず、いわき市・釜石市それぞれとの独自のつながりを意味づけ、創発的な支援を長期にわたって展開したことである。さらに、支援活動を通じた交流は協定の締結に至るとともに、自市の防災条例や防災計画に支援経験が反映されていることも指摘できよう。北九州市の支援活動報告書では、派遣職員へのアンケート調査結果も掲載されており、支援活動を意識的に自市での防災・災害対応へ生かしていきたいとする意向もうかがえる。

首都直下地震や南海トラフなどの発生の可能性と大きな被害が想定される中、自助・公助・共助の考え方のとらえなおしと官民・公民による連携共同が各地域で取り込まれる段階となっている。自地域でどのような仕組みを作ることができるか、特に東日本大震災の支援経験を自地域での防災・災害支援にどう生かすかが検討される中で、近隣自治体同士での連携のみならず、広域被災・避難の可能性も視野に入れた遠距離地域間での相互支援が模索されていることを宇部市や北九州市の例から理解することができよう。

3. 宮崎県における感謝プロジェクトの経緯

本節では、創発的な支援を通して災害対応への官民の連携を強化し、自県の備えへのフィードバックにさらに具体化している例として、宮崎県の事例を紹介したい。

宮崎県では、東日本大震災に対し発災の 1 か月後から「みやざき感謝プロジェクト」として県域全体で市町村や行政機関・民間団体が協力した形での被災地支援を様々な形で約 10 年間継続してきた。まず、感謝プロジェクトがどのように進められてきたのか、その経緯を見ておきたい。

3.1 発災直後から「みやざき感謝プロジェクト」立ち上げまで

東日本大震災における宮崎県による支援は 2011 年 4 月 11 日付での宮崎県知事のメッセージ「東日本大震災に対する支援について」においてその背景や考え方が発表された¹⁾。

声明ではまず、震災 1 か月後の 2011 年 4 月 11 日を「宮崎の想いと力を結集する日」と名付け、県民での一斉黙とうを呼びかけるとともに広く県民からの寄付を受け付け宮崎県独自の基金を設置して様々な被災地支援に取り組むことが示されている。さらに県の姿勢・趣旨を理解し、市町村・経済界・民間団体をはじめとする県民全体として支援活動への協力

を呼び掛けるものとなっている。既に、このメッセージにおいて宮崎県では口蹄疫以来の相次ぐ災害に全国から支援をもらったことのご恩に報いたい、宮崎らしい支援をしたいという県民の声があることにふれられている。

4月11日の発表を受ける形で4月末には「東日本大震災に対する本県独自の支援について」として県全体の統一的な支援活動「みやざき感謝プロジェクト」名称の呼びかけがなされた。加えて、震災後1か月間の支援策や支援活動の状況を踏まえて以降の支援のあり方として「感謝の気持ちをもって、復旧・復興の段階に応じて、現地の実態やニーズを踏まえ、中・長期的視点に立って支援に取り組んでいく」と文末に明記されている¹²⁾。「感謝プロジェクト」の命名の由来は、既述したように2010年の口蹄疫や鳥インフルエンザ、また新燃岳噴火災害に見舞われた宮崎県に対して全国から寄せられた支援に感謝し、被災地にその恩返しを行うという意味が込められており、その具現化を図るものとして感謝プロジェクト（以下プロジェクト）は発動した。以下では、章末の年表資料（表1）に基づいてプロジェクトにおける支援内容の変遷を見ていきたい¹³⁾。

3.2 県産品の提供と経済的支援（2011年4月～2012年3月）

宮崎県の支援は全国知事会の調整によって宮城県に対する物的・人的支援から開始され、さらに宮城県からの要請により、宮城県山元町の避難所運営等に職員12名が派遣された。派遣職員からの現地情報を下に、山元町への研鑽品の提供や宮城県をはじめとする被災地応援のための消費喚起による経済的支援がスタートする。2011年は「みやざきから『元気』を届けるプロジェクト事業」として県産農産物の提供が被災地でのイベント参加や学校給食を通じて宮城県内で行われている。この事業は官民が協働で立ち上げた「チームみやざき」で一体的に行われ、行政や農協・漁協など経済団体を巻き込んで県産品を積極的に提供した。さらに、6月には今後の支援活動のための補正予算が県議会で承認されている。6・7月には経済団体による募集と一般公募から災害ボランティアを募り、「みやざき県民復興協力隊」として福島県いわき市へ派遣（延べ100名）も実施された。合わせて、「プロジェクト基金」への寄付募集が開始され、12月には約1億円に達している。

2011年9月以降になると、プロジェクトの活動報告会等を通じて、宮崎県産品の提供が被災現地の経済復興に逆効果にもなるのではないかという声も出始め、支援内容が物品提供から交流を通じたものへ転換することとなる。

3.3 被災地との交流事業の展開（2012年3月～2015年度）

2012年2月に宮城県農業高校生と宮崎県立農業大学校の交流事業が行われたことを契機に2012年4月からは「若人の絆！復興支援事業」がスタートし、2013年度まで宮崎県の高中生と宮城県の高中生や小中学生を中心としてボランティア活動やチャリティバザーなどの多様な交流活動が行われた。

同じく2012年度には宮崎県内全26市町村が参加する「みやざきから東日本へ感謝を届

ける市町村支援事業」がスタートし、各市町村が支援相手となる被災地市町村先や支援事業の内容を独自に決定・提案する形での支援活動が進められた。多くは年表にあるように宮城県内市町村が多いが、福島県や岩手県の市町村を相手先とする例もある¹⁴⁾。また、交流内容も被災地へ宮崎から出向くものの他、被災地からの招待や県内避難者との交流事業など様々な形がとられており、事業主体も市町村行政はもとより、NPO 等の民間団体が企画実施する事例もみられた。市町村同士をつなぐ形での支援は、プロジェクトの補助による事業が終了した後もお互いのイベントへの相互参加や小中学生・高校生といった世代の交流活動へ継続しているものもある。

震災から時間がたつにつれ、支援という側面よりも日常的な交流になりつつあるとともに、後述するように宮崎県における南海トラフの被害想定は甚大であることもふまえ、被災地の経験や復興の様子を知り、自地域の防災に生かそうといったイベントや取り組みも折に触れて行われている。

3.4 県内民間団体による支援事業（2013 年～2018 年度）

行政による東日本大震災における被災地支援は全国で取り組まれてきたが、宮崎県の事例において特筆すべき点は、プロジェクトにおいて 2012 年度から「東日本大震災復興活動支援事業」として県内民間団体の復興活動への補助を行ってきたことであろう。この事業は 2018 年度までに延べ 35 団体で実施され、記録にある主なものが表 2 の通りである。

初年度となった 2013 年度は経済団体と NPO をはじめとする民間団体、2014 年度以降は NPO を含む市民活動団体が事業の主な委託先となり支援活動を担ってきた。特徴的な団体として①NPO 宮崎文化本舗②「うみがめのたまご～3.11 ネットワーク～」が挙げられる。

NPO 宮崎文化本舗は 1995 年から宮崎映画祭を企画・運営してきたメンバーを中心に 2000 年に法人格を取得している。自主事業としての映画祭や講演会など文化事業を中心としてプロデュースを行う他、みやざき NPO・協働支援センターの管理運営を行う等、現在まで市民活動の中間支援的な役割を県内で担ってきた。プロジェクトでは 3 つの事業を担っており、これらを通して防災や復興支援の分野に活動は広がりを見せている。2019 年 10 月に、宮崎県域の官民連携での災害対応における受援組織として設立された「宮崎県・宮崎県社協・NPO 防災会議」では県や県社協と共に幹事機関として名を連ねている。

「うみがめのたまご～3.11 ネットワーク～」は東日本大震災を契機とする宮崎県への避難者・移住者によって設立された相互支援団体である。2011 年の 7 月に開催された避難者の交流会からスタートし、SNS などを通じて震災から避難当事者同士がつながり、悩みや課題を共有し、生活再建へ向けて行政・他団体との連携や情報発信を重ねてきた。メンバーは避難者を中心としながらスタッフには地元住民も関わり、ゆるやかなネットワークとして避難者支援を行ってきた¹⁵⁾。プロジェクトの事業を活用して 2014 年には避難者を孤立させないための交流事業の開催、また 2017 年に「みやざきに住んでみました！」とする小冊子を発行し、冊子では宮崎の移住者・帰還者と宮崎県から被災地支援に参加した人々の声が

集められている。2016 年からは福島県生活再建支援拠点の委託を受けており、当事者でありつつ宮崎における避難者支援に関わって行政や他の民間団体をつなぐ中心的役割を担っている¹⁶⁾。

4. 感謝プロジェクトのプロセスからみる防災へのフィードバック—まとめにかえて—

「みやざき感謝プロジェクト」は 2020 年度までの震災後 10 年の節目で展開に一区切りとなっているが、この間にも宮崎県としては 2016 年には熊本地震、2018・2020 年には豪雨災害など九州での災害において支援また被災地として受援を経験している。さらに、今後 30 年間に 70-80%の確率で起きうるとされる南海トラフ地震の宮崎県における被害については、県沿岸（日向灘）の全域において津波浸水の影響があり、全 26 市町村が震度 6 以上（震度 7 が 13 市町）、死者数は約 1.5 万人、建物全壊が約 8 万棟という甚大なものとなる想定が出されている¹⁷⁾。感謝プロジェクトとの関りにおいて防災・減災への取り組みにどのように生かされようとしているのか、について最後にまとめておきたい。

4.1 制度的フィードバックと防災への取り組み

「みやざき感謝プロジェクト基金」（宮崎県東日本大震災被災者等支援基金）として寄付から設置された基金は、プロジェクトの様々な事業で活用されることとなった。さらに、2013 年には名称を「宮崎県大規模災害対策基金」と変更し、同年には 5 億円、2015 年には 30 億円に積み増しされるとともに、自他県の災害対策や災害支援のための基金として継承されている。また、年表にあるように人的支援も 2020 年まで宮崎県職員・県内市町村職員の被災地自治体への派遣が継続されている。2021 年まで県の HP では県職員ブログとして派遣職員による被災地での活動が報告されており、県全体での被災地情報の共有と宮崎県による支援活動の情報公開に大きな役割を果たしたといえる。

上記の基金の開設を機に県内外での広域連携を推進しており、災害時応援協定の締結自治体を増やし、また受援・支援に対応する 12 か所の後方支援拠点の指定を行っている。後方支援拠点としては日向灘沿岸地域の他、熊本県からの応援拠点候補となる高千穂・五ヶ瀬町、鹿児島県からの応援拠点候補となる小林市・都城市の運動公園等が指定されている。合わせて、沿岸部での津波緑地・タワーの建設を進めるとともに、2020 年には県防災拠点庁舎が完成している¹⁸⁾。

2013 年から国の国土強靱化基本法に基づいて、地方自治体の防災計画・対策が全国的に強化されることになったという背景はもちろんあるが、感謝プロジェクトから連なる基金の活用と自治体職員や市町村によるさまざまな支援の継続がこれら自県の防災・減災への対応の動きに接続しているといえるのではないか。

4.2 民間団体における支援経験の蓄積と支援理念としての「共生」

東日本大震災は、災害時やその後の復興におけるボランティアな活動の役割やさらなる

可能性を示唆する契機となったことは本稿冒頭で述べた通りである。宮崎県では感謝プロジェクトを通じて県内の NPO や市民活動団体が多様な支援経験を蓄積する大きな機会となっている。2019 年の設立に至った「宮崎県・宮崎県社協・NPO 防災会議」において感謝プロジェクトでの支援事業を展開した NPO 宮崎文化本舗が中軸となる立場にあることは既述した通りである。その他にも、同じく感謝プロジェクトで 2013・14 年の支援事業において気仙沼の復興地域づくりを行った NPO「みんなのくらしターミナル」は、2016 年の熊本震災時には宮崎県日之影町に「熊本地震復興支援ベースキャンプ日之影」を官民協働の形で立ち上げ、被災地の西原村や南阿蘇村へ支援物資を届けたり、がれき撤去などの災害ボランティアを宮崎県等と協力して募り、送り出す後方支援拠点となった（初鹿野 2018）。

さらに、感謝プロジェクトの事業においては「うみがめのたまご〜3.11 ネットワーク〜」のように東日本大震災の避難当事者が避難先・移住先の自治体と連携して支援事業を行ったという点で非常に注目に値する。既に別稿にてふれたことがあるが、東日本大震災における広域避難に関わる支援の問題は、長いスパンの中で移住・長期退避・帰還というフェーズが個人によって変化する場合もあり、その選択を前提として必要な支援も多様にならざるを得ない。すなわち、「避難者」支援という枠組みによる「非被災者からの被災者に対する支援」を超えて、「同じ立場で生活する共生のための支援」といった視点が必要となるだろう（速水 2017）。感謝プロジェクトのきっかけには、宮崎県の災禍に対する支援への「恩返し」という理念があるが、その意味では、被災者・避難者という当事者も参加した上での支援活動であることに大きな意義があるのではないだろうか。換言すると、今後も直面せざるを得ない災害に対して、受援と支援を行き来する関係性が「支援の文化」として地域社会に根付いていく可能性を宮崎県の事例を通してみることができると思われる。

【注】

- ¹⁾ 1998 年の市民活動促進法（通称 NPO 法）の制定にもつながったと理解される。
- ²⁾ よく知られているように、ここでの復興支援員制度が、その後の総務省の地域おこし協力隊制度に反映されている。
- ³⁾ これら専門機関による広域での連携の仕組みは、特に阪神淡路大震災後に制度化が進められており、行政機関と協力して被災地での災害対応を補完するものといえる。具体的には消防は緊急消防援助隊、警察は広域緊急援助隊、医療は災害派遣医療チーム（DMAT）、福祉は各社会福祉協議会による災害ボランティアセンター等が支援にあたる。
- ⁴⁾ 総務省の HP によると東日本大震災の被災 3 県への全国からの応援職員数は 2015 年までは毎年 2000 人程度であり、2022 年現在でも 300 人弱が派遣されている。
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/koumuin_seido/hisai_chiho_kokyodantai.html（2023/2/1 閲覧）
- ⁵⁾ 東日本大震災における自治体間の応援調整については次の文献を参照のこと（阪本・矢守 2012）。
- ⁶⁾ 全国調査では、創発的な支援について被災前からの交流やつながりからの支援は被災地と同じ東北ブロックで多く、発災後の創発的支援は東海ブロックで活発であった。東海ブロックでは被災地へ先遣隊を派遣し、そこからのニーズ把握により独自に支援先・支援内

容を決定している事例もある（室井・平井・黒田・速水 2019）。

⁷⁾ 寄付金はその後 2017 年 2 月までに約 1000 万円増えて、市拠出金と合わせて総額約 6000 万円が「復興支援うべ」の支援活動を支えた。

⁸⁾ 宇部市による東日本大震災支援の内容については以下で見ることができる。

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/bousai/bousai/1001309/1001310/index.html>（2023/2/1 閲覧）

⁹⁾ 北九州市の東日本大震災における支援活動については 10 年に及ぶ活動の記録誌が発行された（2022 年 3 月）。以下で内容を見ることができる。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kiki-kanri/13801361.html>（2023/2/5 閲覧）

¹⁰⁾ 北九州市・釜石デスクは、釜石市において基本計画に基づくインフラ整備の復旧・復興がほぼ終わった 2020 年 3 月末で終了し、北九州市からの職員派遣もこの機に閉じられた。2011 年からの職員派遣は毎年 10 人前後となっている。

¹¹⁾ 東日本大震災に対する支援について（宮崎の思いと力を結集する日）知事メッセージは以下で見ることができる。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/4594/000157846.pdf>（2023/2/1 閲覧）

¹²⁾ 「東日本大震災に対する本県独自の支援について」は以下で見ることができる。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kense/koho/chijishitsu/hatsugen/h23/20110422.html>（2023/2/1 閲覧）

¹³⁾ 表 1 の支援年表は宮崎県による報告資料『『みやざき感謝プロジェクト』の取り組み状況について』（第 3～53 版）、「東日本大震災支援の取組状況について」（第 54 版）を参考に作成している。

¹⁴⁾ 例えば延岡市は福島県いわき市を相手先としており、これは歴史的な縁から兄弟都市を締結していることによる。また、川南町は日本三大開拓地という共通背景を持ち以前から交流のあった福島県矢吹町を相手先としている。

¹⁵⁾ 「うみがめのたまご～3.11 ネットワーク～」については次の論考も参考になる（田代 2014）。なお、速水自身も 2017 年、2022 年の 2 回インタビューを行った。

¹⁶⁾ 福島県の生活再建支援拠点としては宮崎県その他、大分県と鹿児島県の福島県避難者の支援も担当している。

¹⁷⁾ 被害想定は宮崎県HP掲載の数値による。以下を参照のこと。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/bosai/keikaku/sien.html>（2023/2/1 閲覧）

¹⁸⁾ 防災庁舎は地下 1 階地上 10 階建て、高度な免振構造となっており、災害時には災害対策本部と県関係課や国の関係機関が一堂に会して活動できるような設計となっている。

【文献】

初鹿野聡, 2018, 『九州つなぎ隊』による過疎・災害・高齢化問題に対する支援活動『西日本社会学会年報』16: 119-124

速水聖子, 2017, 「被災地・福島をめぐる社会的分断と共生についての考察-現地での支援/遠くからの支援-」『山口大学文学会誌』67: 1-22.

室井研二・平井太郎・黒田由彦・速水聖子, 2019, 「自治体間支援の展開」田中重好・黒田由彦・横田尚俊・大矢根淳編『防災と支援』有斐閣, 244-279.

中林一樹, 2014, 「大規模災害時の自治体間連携と被災地支援に関する研究-東日本大震災にみる都道府県間支援の実態からの考察-」『自治体危機管理研究』13: 1-19

阪本真由美・矢守克也, 2012, 「広域災害における自治体間の応援調整に関する研究-東日本大震災の経験より-」『地域安全学会論文集』18: 391-400.

田中重好, 2019, 「防災パラダイムの転換へ」田中重好・黒田由彦・横田尚俊・大矢根淳編『防災と支援』有斐閣, 171-201.

田代英美, 2014, 「原発避難・移住者への新たな支援活動の可能性」『福岡県立大学人間社会学部紀要』23 卷 1 号 : 13-21

速水聖子 : 山口大学人文学部

E-mail: seiko.h@yamaguchi-u.ac.jp

表1：みやざき感謝プロジェクト年表

報告年次	主な取り組み	人的支援（行政職員派遣）	物的支援（救護物資、義援募集）	被災者受け入れと生活支援
2011年4月	4/11を「宮崎の思いと力を結集する日」とし寄付受付実施 「みやざき県感謝プロジェクト」の展開、県民総力による支援の機運醸成 宮城県山元町への県産スギ学童机等提供、県産スイートピー提供 「宮宮コンビ」宮城県支援のために東京のみやざき物産館等で宮城県応援フェア 被災企業応援フアンストップ相談窓口設置4/22-	医療・救護：DMAI派遣 4/2には28名 消防・救出・救助：緊急消防援助隊を岩手県へ3/22まで、警察は宮城・福島県派遣 心のケア専門チーム派遣、児童相談所職員派遣 避難所運営：山元町	義援金募集（日本赤十字、共同募金会） 県・市町村・日赤の備蓄物資提供 企業・県民からの義援物資受入と提供 県トラック協会の協力、自衛隊連携	公営住宅受け入れ、生活必需品提供4/21で109件相談、17件公営入居 被災児童・生徒の受入4/21で31名 要援護者・集団的避難受入準備（施設、ホテルや旅館） 受入のための総合的支援の検討
	県内市町村連絡推進会議で宮城県一体となった支援を確認 みやざき物産館での岩手県・福島県応援フェア 新たな支援への6月補正予算案提出	山元町避難所運営、いわき市・気仙沼市に県内市職員 医師、診療放射線技師、保健師の順次派遣 災害復旧業務支援：宮城県2名 ～12月 山元町：県市長会・町村会と連携し県内市町村で共同派遣 宮城県要請：障がい者福祉相談支援員2名	県トラック協会、宮崎カーフェリー、自治体との連携	5/23公営入居67名
	5-6月		保健師派遣休止7月末	東日本大震災被災児童受入事業（被災児童・生徒をふれあい家庭（含親戚）というボランティア家庭で受入支援
7-8-9月	「みやざき感謝プロジェクト基金」設置（正式名称：宮崎県東日本大震災被災者等支援基金） 7/15約6800万円、8/19約9300万円、9/9約9500万 「みやざき県復興協力隊」派遣：宮崎県経済団体協議会による募集や一般応募による災害ボランティア派遣（いわき市、延100人6/6-7/9）		県・市町村・日赤の備蓄物資提供休止	被災者への就労機会提供（東日本大震災被災者受け入れ応援事業） 農水産業関係での就労支援（みやざきの大地・海 被災者受入促進事業）
	被災地で県産農水産物提供（みやざきから「元氣」を届けるプロジェクト事業） がんばれ宮城！水産業による経済復興支援事業：気仙沼で宮城県と共催でカツオ水揚げ式7/3 山元町県産スギ学童机等提供（みやざきスギ震災復興支援事業）7/22山元町230セット、8/23霞間町100セット 山元町夏休み学校サポート活動（本県小中学校教諭派遣）7-8月に山元町4校に36名	山元町派遣継続、いわき市（4-10月）、矢吹町（8-12年3月） 災害復旧業務支援：福島県1名 9-12年3月	企業・県民からの義援物資受入と提供休止	7/19公営入居82名、全国避難者情報システム163名（8月末） 被災児童・生徒の受入7/19で31名、高校や専修学校での学費支援、幼稚園就園支援 民間地帯住宅借り上げ 使用料手数料免除（公営住宅、県立病院と高校、運転免許、車庫証明） 「避難者のためのガイドブック」作成と避難者世帯へ提供
	みやざきから「元氣」を届けるプロジェクト →行政と民間・団体により結成された「チームみやざき」主催 ・宮城県漁港で復興作業従事者へ県産食材炊き出し：8/17-9/14、4550人、山元町復興イベント：9/10-11、仮設住宅 ・被災地児童給食へ本県農産物定期的提供：毎月22日は「宮宮学校給食の日」9月開始			
10-11-12月	9/2運動中間報告会と各種団体へ協力依頼 みやざきから「元氣」を届けるプロジェクト ・山元町産業復興祭11/23官民のチームみやざきで参加、農畜産物販売や高校生イベント参加、売上全額を町に寄付 「みやざき感謝プロジェクト基金」設置（正式名称：宮崎県東日本大震災被災者等支援基金）11/8約9700万、12/28約1億 ・県内全市町村が基金事業に参画決定10/27 みやざきから「元氣」を届けるプロジェクト ・山元町仮設住宅へ県産農産物4校の花鉢物を配布 被災地児童給食へ本県農産物定期的提供：毎月22日は「宮宮学校給食の日」日向夏ジュース、ニラ入り餃子、切り干し大根春巻、鶏肉	宮城県：2名、福島県：3名、岩手県：3名 山元町：4名・矢吹町：1名・いわき市：3名（含市町職員）		東日本大震災被災者受け入れ応援事業：中山間地域事業者7名（10/18）、8名（12/28）雇用 みやざきの大地・海 被災者受入促進事業：農水産業8名（10/18）、10名（11/8）、12名（11/22）、14名（12/28）雇用 10/18公営住宅98名、民間借上げ21名 避難者情報システム176名＋独自把握64 11/22公営住宅102名、民間借上げ21名 避難者情報システム190名＋独自把握55 12/28公営住宅103名、民間借上げ16名 避難者情報システム207名＋独自把握42

2012年 1-3月	県産スギ材学童机等提供（みやざきスギ震災復興支援事業）1/14岩手県岩泉町40セツト 被災地児童給食へ本県農産物定期的提供：毎月22日は「宮宮学校給食の日」日向夏ムース・宮崎和牛・日向夏ドリンク 「みやざき感謝プロジェクト基金」設置(正式名称：宮崎県東日本大震災被災者等支援基金) 2/29約1億1000万円 2/1と宮城県農業大学校と宮崎県立農業大学校との交流事業（宮城県から学生5名招待） 東日本大震災発生1年の用意表明他 知事メッセージ、黙とう、写真展、追悼式花贈呈、感謝プロジェクト基金への寄付受付	1月宮城県:2名、福島県:4名、岩手県:3名 山元町:7・いわき市:2・矢吹町:1（市町職員） 2/29宮城県:2名、福島県:5名、岩手県:1名 山元町:4・いわき市:3・矢吹町:1（市町職員） 3/29宮城県:2名、福島県:4名、岩手県:1名 山元町:1・いわき市:2・矢吹町:1（市町職員）	1/17公営住宅104、民間借上げ16 避難者情報システム216＋独自把握41 東日本大震災被災者受け入れ応援事業:中山間地域事業者7名 (2/10) .8名 (2/29) .9名 (3/29) みやざきの大地・海 被災者受入促進事業:農水産業15名 (2/10) 、17名 (2/29) 2/29公営91、民間借上げ15 避難者情報システム215＋独自把握41 3/27避難者情報システム225＋独自把握41
2012年 4-6月	若人の絆！復興支援事業 ・県内高校生が宮城県高校生（石巻、気仙沼）と協力し、ボランティア活動やチャリティバザー（6月） 東日本大震災復興活動支援事業 ・県内民間団体の復興活動を支援、団体の選定開始 みやざきから東日本へ感謝を届ける市町村支援事業 ・県内市町村が単独または共同で行う支援事業を感謝プロジェクトの一環で支援する →宮崎市による山元町中学生交流事業、延岡市によるいわき市小学生交流事業、新富町による真松島市仮設住宅交流事業 農業生産法人等交流・被災者就労機会提供促進事業 ・県内農業法人と被災地農業法人との連携や被災者雇用支援	6/1宮城県:6名、福島県:6名 山元町:1・いわき市:2・矢吹町:1・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:3（市町職員）	6/1公営64、民間借上げ17 6/7避難者情報システム224＋独自把握42
2012年 7-9月	6/1約2億円（県より1億円出捐） みやざきから東日本へ感謝を届ける市町村支援事業 →西米良村から遠野市イベントに神楽、諸塚村から子ども受入体験、小林市からフラダンスチーム招待、美郷町から県内避難家族リフレッシュ事業、えびの市は陸前高田市バレー少年団招待、西都市は山元町サッカーク少年団招待（以上8/1決定） →日南市は「気仙沼みなと未来祭り」で特産品販売と交流、日向市が「日向ひょうとこ夏祭り」に気仙沼子どもも招待（以上9/7決定） 「みやざき感謝プロジェクト基金」寄付金 8/1約2億1400万円（県より1億円出捐） 東日本大震災復興活動支援事業 →NPOフロンティア会、県森林組合連合会、県木材青壮年会連合会、県中小企業家同友会、NPOみんなのくらしステーション、半九レインボースポーツクラブ(以上9月決定)	7/2宮城県:6名、福島県:5名、岩手県:1名 山元町:4・いわき市:2・矢吹町:1・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:3（市町職員） 8/1宮城県:8名、福島県:5名、岩手県:1名 山元町:5・いわき市:2・矢吹町:1・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:3（市町職員） 9/4宮城県:8名、福島県:5名、岩手県:1名 山元町:4・いわき市:2・矢吹町:1・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:3（市町職員）	東日本大震災被災者受け入れ応援事業:中山間地域事業者9名 (7/2) 、11名 (8/1) 被災者雇用支援事業:9名 (7/2) 、7名 (8/1) 8/1公営61、民間借上げ17 避難者情報システム218＋独自把握39
2012年 10-12月	みやざきから東日本へ感謝を届ける市町村支援事業 →稲農町は折紙体験や復興祭りで特産品販売以上(10月決定) →稲城市は白河市で同県精肉利用の交流、串間市は福島高校合唱部を串間秋祭りに招待、国富町は岩手県山田町特産品を地元販売し国富町産品を仙台市で販売し収益寄付、日之影町は山元町で町特産品販売と神楽奉納(以上11月決定) →国富町は山田町特産品を共同でアピールし学校給食用に千切り大根提供、川南町は矢吹町復興イベント（日本三大開拓地つながり）で浜うどん提供(以上12月決定) 若人の絆！復興支援事業 →本県高校生が山元町仮設住宅と町内小中学校に農高での生産物を配布(12月)	11/1宮城県:10名、福島県:5名 山元町:3・いわき市:2・矢吹町:1・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:4・大槌町:1（市町職員） 12/6宮城県:10名、福島県:5名 山元町:3・いわき市:2・矢吹町:1・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:4・大槌町:1（市町職員）	東日本大震災被災者受け入れ応援事業:中山間地域事業者:8名 (11/1) 、8名 (12/6) 被災者雇用支援事業:4名 (11/1) 、3名 (12/6) 11/1公営53、民間借上げ17 避難者情報システム208＋独自把握40 12/17公営53、民間借上げ17 避難者情報システム220＋独自把握40

東日本大震災復興活動支援事業 →12/7に各団体の事業実施中間報告会開催、支援活動についての意見交換					
みやざきから東日本へ感謝を届ける市町村支援事業 →高鍋町は宮城県七ヶ浜町といわき市の子どもを招待し交流、木城町は名取市で人形劇公演や名物料理提供、川南町は陸前高田市に小学生派遣し交流、門川町は南相馬市の子どもを招待し町内子どもと交流、五ヶ瀬町は山元町子どもを招待しスキー体験や民泊など住民交流(以上1月決定) →椎葉村は仙台市イベントで物産販売し自村でのチャリティと合わせて収益寄付、高千穂町は小学生バレー大会に仙台市チームを招待し交流(以上2月決定) →高原町は山元町農家を招待し山元町農産物販売と農家交流、綾町は宮古市の復興イベントに参加し特産品の販売と提供 (以上3月決定) 東日本大震災発生2年の吊念表明会 知事メッセージ、黙とう、県HPで支援活動紹介 3/7支援活動団体「半九レインボースポーツクラブ」福島の現状についての講演会を県と共に開催 「みやざき感謝プロジェクト基金」寄付金 3/18 約2億1500万円 (県より1億円出捐)	2/7宮城県:9名、福島県:4名 山元町:6・いわき市:2・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:4・大槌町:1 (市町職員) 3/18宮城県:9名、福島県:4名 山元町:6・いわき市:2・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:4・大槌町:1 (市町職員)			2/7公営51、民間借上げ17 避難者情報システム225+独自把握37 3/18公営47、民間借上げ17 避難者情報システム225+独自把握37	
2013年 1-3月					
東日本大震災復興活動支援事業 →5/20に各団体の事業報告会、支援活動についての意見交換 「みやざき感謝プロジェクト基金」を2013年度より「宮城県大規模災害対策基金」に継承 5/31 約2億1500万円 (県より1億円出捐、寄付191件) 若人の絆！復興支援事業 →宮崎海洋高校生が気仙沼高校生と海洋実習で一関市での植樹活動など交流 (6/14-22) →都城商業高校で本県高校生と宮城県高校生が宮城県特産物のチャリティバザー開催し交流 (10月) →小林秀峰高校生が東北物産品を販売し売上全額を宮城県に寄付、高校生が気仙沼住民とテレビ電話で交流(11月) →高校生が山元町訪問し仮設住宅へのシクラメン配布や中学校・特別支援学校での交流(12月) →全県下の高校生向けに活動を高校新聞部や放送部で取材、新聞とDVD作成 東日本大震災発生3年の吊念表明会 知事メッセージ、黙とう、県HPで支援活動紹介	5/31-12/27 宮城県:11名、福島県:6名、岩手県:3名 山元町:2・いわき市:2・二本松市:1・広野町:2・矢吹町:1・気仙沼市:3・南三陸町:4・大槌町:3 (市町職員) 2/28宮城県:11名、福島県:6名、岩手県:3名 山元町:2・いわき市:2・二本松市:1・広野町:2・矢吹町:1・気仙沼市:3・南三陸町:4・大槌町:2 (市町職員)			5/31公営47、民間借上げ17 6/6避難者情報システム231+独自把握37 東日本大震災被災者受け入れ応援事業:中山間地域事業者4名 (5/31)、3名 (12/27) 7/31公営47、民間借上げ17 8/30-12/27公営41、民間借上げ17 2/28公営38、民間借上げ17 8/1避難者情報システム234+独自把握37 9/30避難者情報システム235+独自把握27 12/27避難者情報システム230+独自把握27	
2013年4月- 2014年3月					
東日本大震災復興活動支援事業 →NPO法人iさいと、一般社団みやざき公共・協働研究会、(有)サンクログ、NPO法人NPOみやざき、NPOアースウォーカーズ、「うみがめのたまご3.11ネットワーク」、NPO宮崎文化本舗、NPOみんなのくらしターミナル、半九レインボースポーツクラブ(10月決定)	7/1宮城県:11名、福島県:4名、岩手県:2名 山元町:2・いわき市:2・二本松市:1・広野町:1・気仙沼市:3・南三陸町:3・大槌町:1 (市町職員)			7/1公営38、民間借上げ17 10/1公営30、民間借上げ9 7/1避難者情報システム228+独自把握7 10/1避難者情報システム225+独自把握7	
2014年4月 -2015年3月					
東日本大震災復興活動支援事業 →イオンモール直方で本県、日向市、綾町、門川町、JAみやざき経済連が提供品を持ち寄りオークション開催、収益全額を義援金として寄付(4月)	5/1宮城県:11名、福島県:3名、岩手県:2名 山元町:2・いわき市:2・二本松市:1・広野町:1・気仙沼市:3・南三陸町:4・大槌町:1 (市町職員)			5/1公営19、民間借上げ10 10/1公営14、民間借上げ9 7/1避難者情報システム225+独自把握7 10/1避難者情報システム222+独自把握7	
2015年4月- 2016年3月					

2016年4月 -2017年3月	東日本大震災復興活動支援事業 →2016年度までで延べ26団体	5/1宮城県:9名、福島県:2名、岩手県:1名 山元町:1・いわき市:1・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:3・大 槌町:1 (市町職員) 10/1宮城県:8名、福島県:2名、岩手県:1名 山元町:1・いわき市:1・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:3・大 槌町:1 (市町職員)	5/1-10/1公営14、民間借上げ7 5/1避難者情報システム227+独自把握7 10/1避難者情報システム233+独自把握7
2017年4月 -2018年3月	東日本大震災復興活動支援事業 →2017年度までで延べ30団体	5/1-10/1宮城県:6名、福島県:2名、岩手県:1名 山元町:1・広野町:2・気仙沼市:2・南三陸町:1・大槌町:1 (市町 職員)	5/1公営4、民間借上げ3 10/1公営5、借り上げ0 5/1-10/1避難者情報システム234+独自把握7
2018年4月 -2019年3月	東日本大震災復興活動支援事業 →2018年度までで延べ35団体	5/1宮城県:5名、福島県:2名、岩手県:1名 山元町:1・広野町:2・気仙沼市:3・南三陸町:1・大槌町:1 (市町 職員) 10/1宮城県:4名、福島県:2名、岩手県:1名	5/1-10/1公営2、民間借上げ0 5/1避難者情報システム233+独自把握7 10/1避難者情報システム234+独自把握7
2019年4月 -2020年3月		5/1-10/1宮城県:3名、福島県:2名、岩手県:1名 気仙沼市:2・南三陸町:1・大槌町:2 (市町職員)	5/1-10/1公営1、民間借上げ0 5/1-10/1避難者情報システム236+独自把握7
2020年4月 以降		5/1宮城県:2名、福島県:2名、岩手県:1名 気仙沼市:1・南三陸町:1・大槌町:1 (市町職員)	原子力災害被災者への公営住宅無償提供は2020/3で終了 (その後 は有料) 5/1公営含め0 5/1-10/1避難者情報システム237+独自把握7

表2：東日本大震災復興支援事業委託団体

年度	団体名	事業名	概要
2013	特定非営利活動法人フロンティア会	青い海、青い空、南国宮崎共同生活プロジェクト	復興の力を持つ人材の育成を行なうため、宮城県から本県へ若者の受け入れを行い、一年にわたりシェアハウスでの共同生活を支援することで、心のケアや自立支援を行なった。
	宮崎県森林組合連合会	心のケアとコミュニケーションツールとしての木育活動普及事業	被災地の子供たちの心のケアを行なうため、被災地の小学校や仮設住宅を中心に、杉材を使った木育教室等を行なった。
	宮崎県木材青壮年会連合会	ひとりじゃやタイ（屋台）を使った被災地と本県との交流プロジェクト	岩手県野田村との杉材を通じた交流支援事業の一環として、現地の小学生がデザインし、本県産の杉材を使った「屋台」の活用や、県内イベントでの、被災地・支援の状況報告等を行なった。
	宮崎県中小企業家同友会	いわて・みやぎ仕事づくりプロジェクト	岩手県中小企業家同友会と連携し、お互いの強みを活かした商品の開発、連携のための先進事例研修等を行なった。
	特定非営利活動法人みんなのくらしターミナル	口蹄疫の復興体験を活かした助け合い支えあいの地域づくり復興支援事業	宮城県気仙沼市を対象に、本県の口蹄疫からの復興体験、ノウハワを活かした地域づくり支援を行なった。
	半九レインボースポーツクラブ	こころのごちそうプロジェクト	福島県内を中心に、軽スポーツ・レクリエーション等を通して、被災者の心のケア・コミュニティ支援を行なった。
2014	特定非営利活動法人いさいと	「食」を核としたコミュニケーションづくり支援事業	被災地での「食」を中心とした学び・コミュニケーションの場の設立支援、運営支援を実施した。
	一般社団法人みやぎ公共・協働研究会	岩手・宮崎大学生つながるプロジェクト	被災地と本県の大学生の交流活動の支援を実施した。
	有限会社サン・グロウ	発達障がいのある子どもと家族のための支援事業	被災地で発達障がいのある子どもと家族の心のケアを行なうとともに、災害時の対応のあり方を学ぶことで、発達障がいのある子どもと家族のための支援を実施した。
	特定非営利活動法人NPOみやぎ	ハートキャンドルプロジェクト	宮崎県内で、ワックスボウル（手づくりキャンドル）づくりの支援を行なうとともに、3.11に向けて、被災地と連携してワックスボウルの点灯イベントを企画した。
	特定非営利活動法人アースウォーカーズ	福島の子どもたちリフレッシュプロジェクト	福島県内の親子を対象にリフレッシュの機会を提供することで、被災者の心のケア等を実施した。
	『うみがめのたまご』～3.11ネットワーク～	県内避難者を孤立させない地域づくり	県内避難者の孤立防止と自立支援、避難生活を終えた帰還者とのつながりをおとした被災地域との連携等により、被災者・被災地にたたかな地域づくりを実施した。
	特定非営利活動法人宮崎文化本舗	東日本大震災復興支援団体活動実績記録集作成事業	大震災の復旧・復興支援活動の課題の抽出、検証を行なうと同時に、先進的な事例の収集・精査を行い、事例集のとりまとめを行なった。
	特定非営利活動法人みんなのくらしターミナル	口蹄疫の復興体験を活かした復興支援と社会の変化に対応した地域づくり復興支援事業	災害により分断された地域のつながりを再生するため、本県の口蹄疫からの復興体験・ノウハワを生かして、被災地域の住民が互いに助け合い、安心して暮らせるまちづくりに向けた支援を実施した。
2017	半九レインボースポーツクラブ	こころのごちそうプロジェクト	被災地の仮設住宅において、軽スポーツやレクリエーション等のイベントを実施し、コミュニティづくりや入居者の心のケアを支援した。
	特定非営利活動法人宮崎文化本舗	食と文化を通じての東北復興支援事業	日南市に気仙沼より学校給食関係者を招聘し「食と防災」授業を実施。南相馬市の映画館（朝日座）にて映画上映会とイベント開催の支援を行なった。
	メディア・リテラシー市民研究フォーラム	宮崎仲間プロジェクト	宮城県被災地にて大学生のホームステイ事業、住民との交流を実施。
2018	『うみがめのたまご』～3.11ネットワーク～	避難者と帰還者をみやぎで結ぶ小冊子づくり	震災を機とした宮崎への移住者ならびに被災地支援に派遣された行政職員の声を集めた冊子を作成。
	特定非営利活動法人宮崎文化本舗	県産材の木育施設を被災地に届ける協働事業	県産スギ材を使った木製遊具を気仙沼市住民と協働で設置し被災地のコミュニティづくりを支援した
	一般社団法人みやぎ公共・協働研究会	学びを通じた東北・宮崎大学生つながるプロジェクト	宮城県沿岸の被災地で住民からの聞き取り活動や子どもたちの学習支援を実施。